

# 佐渡市景観条例に基づく届出について

お問い合わせ 市役所建設課 住宅係 ☎ 63-5118

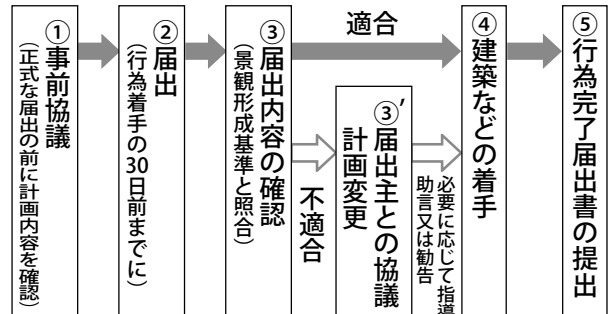
佐渡市では平成22年4月1日から佐渡市景観条例を施行しています。この条例に基づき市内全域において、一定規模以上の建築物、工作物等において届出が必要となります。

## 【届出が必要な主な行為】

建物などを建てる際には、大きさや色などを市へ届け出ていただき、景観にあったものであるかを確認しています。新築・増築・改築または移転の場合は、用途に関わらず、延床面積10㎡以上のものは届出が必要です。また、既存部分の4分の1以上を変える外観の変更(壁面の塗り替えや張り替え、屋根の葺き替え等)は、届出が必要となります。その他、工作物(柵・塀等)等も届出が必要なものもあります。

※また、佐渡市景観計画に基づく活動を支援するため、佐渡市景観づくり助成事業があります。詳しくはお問い合わせください。

## 【届出手続きの流れ】



明らかに景観的に問題ない物件は事前協議の届出をもって、届出完了とし④の建築などの着手となります。

### 中学生の「税についての作文」を募集します

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会は、中学生を対象に「税についての作文」を募集します。

テーマは、税に関することで、内容が税に関するものであれば何でも構いません。例えば、税のしくみや使われ方などについて、家庭や自分の周囲で日常体験し、または見聞きしたこと、税の申告や納付のこと、学校で学んだ税についての感想などをお書きください。ぜひご応募ください。

**テーマ** 税に関すること(内容が税に関するものであれば、何でも構いません。)

**応募資格** 中学生

**文字数** 原稿用紙(400字詰め)3枚、1200字以内  
**提出先** 通っている中学校を通じて、佐渡税務署へ提出してください。なお、応募された作品はお返しできません。

**締切り** 9月5日(木)

**その他** 詳しくは、佐渡税務署(管理運営・徴収部門) ☎ 74-3276にお尋ねください。

### 「税に関する高校生の作文」を募集します

国税庁では、高校生を対象に「税に関する作文」を募集します。

テーマは、税に関することで、内容が税に関すること(税に関して自分で思ったこと、考えたこと、体験したことなど)であれば何でも構いません。例えば、税や税務署についての意見、税金について学習したことに関する意見や感想などをお書きください。ぜひご応募ください。

**テーマ** 税に関すること(内容が税に関するものであれば、何でも構いません。)

**応募資格** 高校生

**文字数** 800字以上1200字以内  
**提出先** 通っている高校を通じて、佐渡税務署へ提出してください。なお、応募された作品はお返しできません。

**締切り** 9月6日(金)

**その他** 詳しくは、佐渡税務署(総務課) ☎ 74-3276にお尋ねください。



## 海上保安大学校・海上保安学校採用試験



海上保安庁では、当庁の養成機関である海上保安大学校・海上保安学校の学生を募集しています。

### 平成25年度 採用試験日程

海上保安大学校		海上保安学校	
<b>【受付期間】</b>	インターネット 8月29日～9月9日 郵送・持参 8月29日～9月6日	<b>【受付期間】</b>	インターネット 7月23日～8月1日 郵送・持参 7月23日～7月31日
<b>【第一次試験】</b>	11月2日、3日	<b>【第一次試験】</b>	9月29日

詳しくは、第九管区海上保安本部人事課(☎0120-444-576)または佐渡海上保安署(☎27-0118)までお問い合わせください。

